

身近にこんなトラブルが!

かながわ消費生活

注意・警戒情報

プチ整形で、きれいになるはずだったのに・・・!

— 美容医療を受けるときは、慎重に —

「二重まぶたの手術が安く受けられるとの広告を見て、美容クリニックに出向くと、高額な手術を勧められ、手術を受けてしまった。」「顔のリフトアップ手術を受けたが、右頬の皮膚が盛り上がって不自然になってしまった。」といった相談が消費生活センターに寄せられています。

アドバイス

◆ 広告等の情報を鵜呑みにせず、十分な説明を受けた上で、慎重に判断を!

- ・美容医療の施術は、医療行為であり、身体への危険が伴います。
- ・広告等の情報を鵜呑みにせず、施術内容、価格、リスクや施術結果の見通し等について医師から十分な説明を受けた上で、慎重に判断することが重要です。
- ・美容医療は、自由診療で保険適用がなく、高額な契約となります。「説明や価格に納得できない」「少しでも不安を感じる」「迷いがある」といった場合には、その場では決して契約しないようにしましょう。
- ・腫れや痛みなどが取れない場合は、速やかに医療機関の診断を受けましょう。



◆ 心配なときや困ったときは、身近な消費生活相談窓口にご相談しましょう。



消費生活相談は

消費者ホットライン ☎ 局番なし

イ ヤ ヤ!

188

消費生活課 ニャン吉

(身近な消費生活相談窓口につながります。)



募集中!!

参加無料

お気軽にご参加ください

くらしの経済講演会 in 横浜 – 若者のくらしとお金の豆知識

最近の若者の消費者被害の傾向や、お金との付き合い方などを分かりやすくお話しする講演会です。

日時● 10月13日(木) 14時から16時30分まで (受付は13時30分から)

場所● 横浜情報文化センター 6階 情文ホール
横浜市中区日本大通11(みなとみらい線「日本大通り駅」下車 3番出口すぐ)

内容● 第1部 「若者を狙う悪質商法の手口とその対処法」
講師 神奈川県消費生活専門相談員 鈴木 智枝 氏

第2部 「グローバル経済と日本の行方」
グローバル化する経済において日本はどのように対応していくのか。
私たちのくらしやお金との付き合い方などについてお話しいただきます。

講師 国際ジャーナリスト 蟹瀬 誠一 氏



対象● 県内在住、在勤、在学の方

定員● 200名

申込● 氏名(団体名)、郵便番号、住所、電話番号(携帯可)、ファックス番号、メールアドレス、同行者全員の氏名を記載して、ホームページ掲載のフォームメールか、ファックスにより **10月7日(金)** までにお申し込みください。

●お問い合わせ 消費生活課 消費者教育推進グループ
電話 045-312-1121(内線2642) / FAX 045-312-3506
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/evt/p1060791.html>

エシカルトーク? かながわ×フェアトレード –みんなにも私にもHAPPYなお買い物♪–

今、注目の「エシカル消費」について「フェアトレード」をテーマに分かりやすく紹介するイベントです。

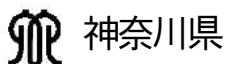
日時● 9月25日(日) 13時から15時30分まで ◆入場自由、無料◆

場所● ショッピングプラザ横須賀 2階 センタープラザステージ ほか
横須賀市本町2-1-12(京浜急行汐入駅から徒歩3分、JR横須賀駅から徒歩10分)

内容● ナビゲーターにフリーアナウンサーの末吉里花さんをお迎えしたトークショーやエシカルファッションショー、エシカル製品紹介ツアー(当日申込制) など

●お問い合わせ 消費生活課 消費者教育推進グループ
電話 045-312-1121(内線2641) / FAX 045-312-3506
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370212/p1062408.html>

困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しよう



県民局くらし県民部消費生活課(かながわ中央消費生活センター)相談第二グループ
《かながわの消費生活のページ》<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100548/>
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 〒221-0835
電話:045-312-1121(代表)/FAX:045-312-3506